

申觸家禮輩各承引右衛門佐故障已刻許參內於西門闥外下輿、家禮輩被出向、廣橋大納言、四辻中納言、西洞院宰相、廣橋宰相、柳原宰相、西洞院三位、季吉朝臣、孝治朝臣、時興朝臣、泰重朝臣爲頼、右中辨光長言總秀雄、有純、季福、隆鄉、季吉朝臣、捲輿簾、季福履下輿之後氣色家禮輩各平伏入長橋局中門之時、廣橋前内府下階被出向於局每年有二獻、當年内侍依歡樂無其儀頃之内大臣○藤原伺候、先之前内府御禮次予内大臣參御前略申於御前二獻初獻三肴此時一酌次二獻ホウザウ予御酌有加御酌了退本座次天酌予御盃頂戴次内大臣同前次予盃女中御通酌予三獻ヅ勾當内侍マテ有加御酌了復本座申次依氣色退出、

〔視聽草七集四〕寛永甲申正月御湯殿の記 寛永廿一年正月一日、ふしみどの、八でうどの御禮になる、つねの御所にて御さか月ニこんまる、ふしみどの御玄やくにて、ぐ御へまゐらせらるゝ、そののちてん玄やくにて、ふしみどの、八でうどのまゐらせらるゝ、ふしみどの御玄やくにて、女中へもたぶ略申こんゑ前くわんばくどの御禮にさんだいあり、御みつざかなにて御さかづき一こんまるる、うけとりの御さか月ニこんまるる、うけとりの御衆御さかづき御いたゞきあり、五日、一でうどの御禮にさんだい、常の御所にて御三つざかなにて御さかづさ一こん参御たち折かみにて御禮也、八日にしきのこうぢどの、玄ん中將どの、ちぶきやうどの、玄んさい玄やうどの御禮に御まゐり、常の御所にて御さかづき一こん参、どれどれへも御みつざかないで申候、てんはいたぶ、十日、玄よれいにて、大かう、九でう前くわんばくどの御禮にさんだいあり、御たちをりかみにて御禮御申あげ、常の御所にて御さかづき二こん参、九でう殿御玄やくにてくごまゐらせらるゝ、そののちてん玄やくにて御ふたりへてんはいまゐらせらるゝ、御むろの御所玄やうごゑんどの、かち井どの、玄やうれん院殿さんだいなる、いづれも御かちあそばさるゝ、そののち御さかづき二こん参、御さかづきまゐりやうさきのとおなじ、女中衆へも御とほりあ